申請の手引
（徳島県奨学金返還支援制度「助成候補者」）

※詳しくは、本ファイル内の「申請時によくある質問」をご覧下さい。

提出書類

次の①～⑤をご提出ください。　※在学生は④の提出は不要

・提出書類は、チェックリストで不備がないことを、ご確認ください。
・提出方法については、
電子申請システムの入力フォームに必要事項を入力し、②・③の電子データ（PDF又はJPEG形式）を添付の上申請（④については、別途郵送）いただくか、
①～⑤をまとめて、簡易書留で郵送してください。（当日消印有効）

①「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業助成候補者認定申請書【様式第1号（その1・その2）】

・記載例を参考にして、作成ください。
・申請書は、「その１」と「その２」ともに提出をお願いします。
・一番下に個人情報の同意欄がありますので、記載漏れのないよう気をつけてください。

②［在学生］奨学金の貸与を証する書類（奨学金貸与証明書 又は これに準ずるもの）
［既卒者］奨学金の返還を証する書類（奨学金返還証明書）

［在学生］奨学金の貸与を証する書類　※次のいずれかの書類を「１つ」提出
〇奨学金貸与証明書
〇これに準ずるもの
(1)奨学生証の写し
(2)ｽｶﾗﾈｯﾄﾊﾟｰｿﾅﾙ(日本学生支援機構ＨＰ)の「詳細情報」の印刷 ※貸与期間中の方のみ可
(3)貸与奨学金返還確認票の写し
(4)貸与額通知書の写し
(5)返還誓約書の写し

［既卒者］奨学金の返還を証する書類
〇奨学金返還証明書

③ 学業成績証明書（科目ごとの取得単位数がわかり、直近の状況が記載されたもの）

・大学等に在籍中の方　⇒　「申請年度における前期分」までのものを提出
・大学院在籍（修了者）　⇒　大学在籍時の学業成績証明書も併せて提出
・大学等に編入　⇒　編入前の学校で奨学金の貸与がありその分も申請する場合、編入前の学校での学業成績証明書も提出
・既卒者　⇒　奨学金借受時の在籍校での学業成績証明書（全期間）を提出

④［既卒者］住民票　※在学生は提出不要

・申請年度の８月１日以降のものを提出してください。
・「本籍・筆頭者」「世帯主との続柄」「マイナンバー」等の記載は不要です。

⑤ 申請書類チェックリスト

お願い

① 申請書の「電話番号」、「メールアドレス」は、正確・丁寧に記載してください。

・申請書に記載する「電話番号」、「メールアドレス」は、
「必ず」連絡のつくものを「正確に」、「丁寧に」記載してください。

・審査に際して、「電話」や「メール」により、
記載内容の確認を行ったり、追加資料の提出を依頼する場合があるためです。
（確認等ができない場合、認定できない場合があります。）

・提出先に記載の「電話番号」、「メールアドレス」からの連絡があった場合は、
必ず折り返し、ご連絡をくださいますよう、お願いします。

② 住所が変わる場合（卒業して転居する場合など）は、郵便局で、郵便物の「転送手続」をしてください。

・「認定結果」の通知は、概ね４月上旬までに行うことを予定しています。

・申請書に記載された住所宛に送付しますので、
卒業して転居するなど、「住所が変わる場合」は、
必ず「郵便局」で、郵便物の「転送手続」をしてください。

申請時によくある質問

１　応募の可否

ページ

Ｑ１　現在学生です。いつ応募できますか？ ……………………………………………………………1
Ｑ２　現時点、就職先が未定（内定がありません）ですが、応募できますか？………………………1
（県内企業を希望していますが、県外企業に就職したり、公務員になる可能性もあります。）
Ｑ３　内定企業の本社は県外です。県内の支社で働くことを希望していますが、応募できますか？ ……1
Ｑ４　専門学校に通っています。専修学校専門課程か、分かりません。どのように調べたらいいですか？1
Ｑ５　大学卒業後、県内企業に就職してから、応募できますか？ ……………………………………1
Ｑ６　既卒者（県内在住）です。応募可能ですか？ ………………………………………………1
Ｑ７　大学を修業年限以内で卒業しません。応募できますか？ ……………………………………2

２　応募方法等

Ｑ８　申請書は、パソコンで入力したものでも、大丈夫ですか？……………………………………2
Ｑ９　応募書類を郵送してもらえますか？ ……………………………………………………………2
Q10　助成候補者の認定結果は、いつ分かりますか？ ………………………………………………2

３　申請書類の作成方法

①「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業助成候補者認定申請書【様式第1号（その1・その2)】

Q11　申請書の作成方法を教えてください。 ……………………………………………………………3
Q12　①大学時、第１種奨学金（無利子）、第２種奨学金（有利子）の両方を借りています。
②大学時、大学院時、ともに奨学金を借りています。
どのように記載すればいいですか？ ……………………………………………………………3
Q13　就業希望先が「徳島県で雇用創出が期待される産業分野として選定した４分野」以外でも、
認定されますか？ …………………………………………………………………………………3
Q14　応募後、内容（メールアドレスや内定の有無等）に変更がありました。どうすればいいですか？ ‥3
Q15　「就業希望分野」欄の「４分野」とは、何ですか？ ……………………………………………4

②－１　奨学金貸与証明書　又は　これに準ずるもの　在学生のみ

Q16　奨学金貸与証明書は、どのようにすれば、取得できますか？ …………………………………5
Q17　「これに準ずるもの（貸与証明書に代わる証明書)」とは、何ですか？ ………………………5

②－２　奨学金返還証明書（奨学金の返還状況を証する書類）　既卒者のみ

Q18　奨学金返還証明書は、どのようにすれば、取得できますか？ …………………………………6

③　学業成績証明書（取得単位数がわかり、直近までの状況が記載されたもの）

Q19　大学等の学業成績証明書は、いつの時点のものが必要ですか？ ………………………………6

④　住民票の写し　既卒者のみ

Q20　住民票の写しは、いつの時点のものが必要ですか？ ……………………………………………6

よくある質問（「助成候補者」認定申請時）

１　応募の可否

Ｑ１　現在学生です。いつ応募できますか？

Ａ　今年度、来年度の卒業予定者が応募できます。

【例】※下記は一般的な事例
- 2年制（短大、大学院、専修学校専門課程等）に在学　⇒　1年生、2年生が応募可
- 4年制（大学等）に在学　⇒　3年生、4年生が応募可
- 5年制（高等専門学校等）に在学　⇒　4年生、5年生が応募可

Ｑ２　現時点、就職先が未定（内定がありません）ですが、応募できますか？
（県内企業を希望していますが、県外企業に就職したり、公務員になる可能性もあります。）

Ａ　応募の段階で、県内事業所での就業を希望している場合、応募できます。

就職活動の結果、県外企業への就職や公務員となった場合は、すみやかに辞退をお申し出くださいますよう、お願いします。また、助成候補者に認定後であった場合は、認定の取消をさせていただきます。

Ｑ３　内定企業の本社は県外です。県内の支社で働くことを希望していますが、応募できますか？

Ａ　できます。本制度では県内事業所での就業を希望する方を対象としています。
県内事業所とは、県内に所在する本社、支社、支店、営業所、工場、事務所などをいいます。
このため、県内の支社で働くことを希望する場合、対象となります。

Ｑ４　専門学校に通っています。専修学校専門課程か、分かりません。どのように調べたらいいですか？

Ａ　本制度（全国枠）の対象となる専修学校は「専門課程」のみです。
自分の通う（通っていた）学校の種別が分からない方は、申請前に、学校に問合せをしてください。

※「専修学校」とは、学校教育法124条に基づき設置された学校です。
「専門課程（専門学校と称する学校がある）」、「高等課程」、「一般課程」の3課程があります。

Ｑ５　大学卒業後、県内企業に就職してから、応募できますか？

Ａ　できません。制度の利用を希望される方は、在学中にお申込ください。

Ｑ６　既卒者（県内在住）です。応募可能ですか？

Ａ　できません。既卒者は、県外在住の方で、これから県内に移住し、就業を希望される方だけが、対象となります。

Ｑ７　大学を修業年限以内で卒業しません。応募できますか？

Ａ　学業成績の不振による留年で修業年限以内に卒業できない場合　⇒　応募できません
次の(1)から(5)の場合　⇒　応募できます
(1)留学、(2)病気療養、(3)ボランティア活動、(4)被災、(5)その他知事が認める場合

※(1)から(4)の場合、その事実が確認できる資料を添付の上、応募してください。
大学等長の許可を受け、休学された方は、「休学許可証」等、
休学の許可を受けたことが分かる資料を併せて提出してください。
※(5)の場合、県に事情を説明の上、指示された資料を提出してください。

２　応募方法等

Ｑ８　申請書は、パソコンで入力したものでも、大丈夫ですか？

Ａ　パソコン入力、手書き、どちらでも大丈夫です。
電子申請システムにより申請する場合は、入力フォームに必要事項をご入力ください。

Ｑ９　応募書類を郵送してもらえますか？

Ａ　「メール」又は「電話」で、下記までご請求ください。
（1.郵便番号、2.住所、3.氏名をお知らせください）

徳島県奨学金返還支援制度事務局
電話：088-676-4530　　E-Mail：henkanshien@tds-inf.co.jp
（受付時間）
8月～12月：月・水曜日 9:00～18:00
（祝日の場合はその前の平日）
1月：平日 9:00～18:00　※土日祝・年末年始は休業

Ｑ10　助成候補者の認定結果は、いつ分かりますか？

Ａ　概ね４月上旬までを予定しています。
郵送での通知となります。確実に連絡が取れる電話番号を申請書に記載してください。

３　申請書類の作成方法

①「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業助成候補者認定申請書【様式第1号（その1・その2)】

Q11　申請書の作成方法を教えてください。

A　・記載例を参考にして、作成ください。
　・申請書は、「その１」と「その２」ともに提出をお願いします。
　・「その１」の一番下に個人情報の同意欄がありますので、記載漏れのないよう気をつけてください。

Q12　①大学時、第１種奨学金（無利子）、第２種奨学金（有利子）の両方を借りています。
②大学時、大学院時、ともに奨学金を借りています。
どのように記載すればいいですか？

A　①、②とも、記載例を参考にして、作成ください。
（「借受奨学金」欄に、別々の列にそれぞれ記載してください）

（注意１）
・大学院生の方は、大学時、大学院時の両方で借受している場合、その両方を申請（記載）できます。
・助成候補者の認定後は、追加認定をすることはできませんので、ご注意ください。

（注意２）
・複数の奨学金を借りている場合でも、一人当たりの助成（補助）上限額は変わりません。
（例）大学時、大学院時ともに無利子奨学金を借受　→　上限１２５万円
※２５０万円とはなりません。

（注意３）
・欄が不足する場合、コピー等により、２枚に分け、作成してください。

Q13　就業希望先が「徳島県で雇用創出が期待される産業分野として選定した４分野」以外でも、認定されますか？

A　就業を希望している分野や業種に関わらず、応募可能（認定対象）です。
応募者数が募集定員を上回る場合、就業希望分野を、学業成績や内定等の有無等と合わせて、総合的に勘案し、選考を行います。

Q14　応募後、内容（メールアドレスや内定の有無等）に変更がありました。どうすればいいですか？

A　申請書に記載した内容に変更が生じた場合は、
応募期限までにＱ９に記載のメールアドレスまで電子メールで、ご連絡をお願いします。

応募期限を過ぎた後に、変更がありましたら、
まずは、徳島県奨学金返還支援制度事務局(088-676-4530)に電話でお知らせください。、

Q15　「就業希望分野」欄の「４分野」とは、何ですか？

A　「徳島県で雇用創出が期待される産業分野として選定した４分野」を指します。
　　なお、保育士希望の方は、地域医療・福祉関連分野を選択してください。

◎徳島県で雇用創出が期待される産業分野として選定した４分野

分　野	内　　容
次世代技術関連分野	**①新素材関連産業（LED、CFRP、CNF、リチウムイオン電池等製造、活用製品等製造）** 電子部品・デバイス・電子回路製造業、生産用機械器具製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、プラスチック製品製造業、電機機械器具製造業、輸送用機械器具製造業
地域医療・福祉関連分野	**①医療従事者、介護従事者（保育士を含む）** **②健康・医療関連産業（医薬品、健康食品、医療・福祉機器等製造）** 化学工業、生産用機械器具製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、その他の事業サービス業
６次産業化関連分野	**①農業、林業、漁業** **②地域資源関連産業（農商工連携製品製造）** 食料品製造業、木材・木製品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、家具・装備品製造業
地域づくり・観光・ICT関連分野	**①地域資源関連産業（クールジャパン製品等製造、ＩＣＴ活用サービス）** 情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像･音声･文字情報制作業 **②徳島県を所轄とする「まちづくりの推進を図る活動」を行うＮＰＯ法人** **③宿泊業、旅行業、鉄道業、道路旅客運送業、水運業、航空運輸業**

②－１　奨学金貸与証明書 又は これに準ずるもの　在学生のみ

※いずれか１つをご提出ください。

Q16　奨学金貸与証明書は、どのようにすれば、取得できますか？

A　奨学金の「貸与元に申請」し、取得いただきます。

日本学生支援機構の奨学金の場合、
スカラネット・パーソナルから
電子申請してください。※
（「ログイン」－「各種手続」から申請）

スｶﾗﾈｯﾄ･ﾊﾟｰｿﾅﾙ

※証明書は、概ね10日以内
（土日祝日・年末年始を除く）に郵送でお届けされます。

Q17　「これに準ずるもの（貸与証明書に代わる証明書）」とは、何ですか？

A　奨学金の貸与元が発行した様式のもので、日本学生支援機構奨学金の場合は、次の(1)から(5)を想定しています。なお、これらの資料でも詳細が分からない場合は、個別に問い合わせをさせていただく場合があります。

(1) 奨学生証の写し
(2) スカラネットパーソナル（日本学生支援機構ＨＰ）の「詳細情報」の印刷
※貸与期間中の方のみ可（貸与期間満了者は不可）
(3) 貸与奨学金返還確認票の写し
(4) 貸与額通知書の写し
(5) 返還誓約書の写し

種　類	内　容　等
(1) 奨学生証の写し	奨学生として採用されたとき、交付されます。
(2) ｽｶﾗﾈｯﾄ･ﾊﾟｰｿﾅﾙの「詳細情報」の印刷 ※貸与期間中の方のみ可 ※貸与期間が満了した学生は不可 スカラネットパーソナルの「詳細情報」から、貸与月額・期間などの貸与明細を得ることができないため。	スカラネット・パーソナルにログイン後、「詳細情報」のタブをクリックし、印刷 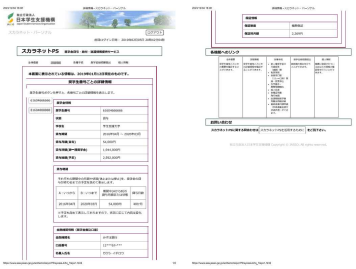 【参考】奨学生番号のしくみ 奨学生番号は、11 桁の番号で構成されています。 １桁目が貸与種別です。 6 … 第一種奨学金（無利子） 8 … 第二種奨学金（有利子）
(3) 貸与奨学金返還確認票の写し	奨学金の貸与が満期となる年度の後半または奨学金の貸与終了時に「貸与奨学金返還確認票」が交付されます。
(4) 貸与額通知書の写し	例年12月中旬から3月までの間、スカラネット・パーソナルの「奨学金継続願提出」画面から「貸与額通知」を確認（印刷）することができます。
(5) 返還誓約書の写し	奨学生として採用されたとき、返還誓約書は、貸与を受ける奨学金の貸与及び返還の条件等を確認するために日本学生支援機構に提出する書類です。

②－２ 奨学金返還証明書（奨学金の返還状況を証する書類） 既卒者のみ

Q18　奨学金返還証明書は、どのようにすれば、取得できますか？

A　奨学金の「貸与元に申請」し、取得いただきます。

日本学生支援機構の奨学金の場合、
スカラネット・パーソナルから
電子申請してください。
（「ログイン」－「各種手続」から申請）

スカラネット・パーソナル

奨学金返還証明書

見 本

※証明書は、概ね10日以内
（土日祝日・年末年始を除く）にお届けされます。

③ 学業成績証明書（科目ごとの取得単位数がわかり、直近の状況が記載されたもの）

Q19　大学等の学業成績証明書は、いつの時点のものが必要ですか？

A　・大学等に在籍中の方　⇒　「申請年度における前期分」までの学業成績が分かる証明書を提出
・大学院在籍（修了者）　⇒　大学在籍時の学業成績証明書も併せて提出
・短期大学等から大学に編入された方で、
短期大学で貸与を受けた奨学金について助成候補者の申請をする方
⇒　短期大学の学業成績証明書も併せて提出
・既卒者　⇒　奨学金借受時の在籍校での学業成績証明書（全期間）を提出

（留意点）
・前年度にすべて単位を取得し、「申請年度の前期分の成績がない」場合は、
その旨が分かるようメモを同封するなどしておいてください。

④ 住民票の写し 既卒者のみ

Q22　住民票の写しは、いつの時点のものが必要ですか？

A　申請年度の８月１日以降のものを提出してください。

※８月１日時点で、「県外在住」であることを確認するために提出いただくものなので、
「本籍・筆頭者」「世帯主との続柄」「マイナンバー」等の記載は不要です。